

## 保健

### 高齢者肺炎球菌の予防接種はお済みですか？

本年度対象の人の接種助成は3月で終了します。まだ接種を受けていない人は、急いで接種を受けてください。

▼対象者  
本年度は次の生年月日の人で今まで一度も接種を受けたことのない人が助成の対象です。

年齢	生年月日
65歳	昭和29年4月2日～ 昭和30年4月1日
70歳	昭和24年4月2日～ 昭和25年4月1日
75歳	昭和19年4月2日～ 昭和20年4月1日
80歳	昭和14年4月2日～ 昭和15年4月1日
85歳	昭和9年4月2日～ 昭和10年4月1日
90歳	昭和4年4月2日～ 昭和5年4月1日
95歳	大正13年4月2日～ 大正14年4月1日
100歳	大正8年4月2日～ 大正9年4月1日
101歳以上	大正8年4月1日以前に生まれた人

## 相談

### 行政相談委員に相談してみませんか

行政相談委員が役所(国、県、市町村)や特殊法人(NTT、JRなど)の仕事についての相談に応じ、その解決のお手伝いをします。

▼開催日時  
定例相談会は毎月1回、第3水曜日に開催しています。お気軽にご相談ください。

▼開催日時  
3月18日(水)、4月15日(水)午後1時から午後3時まで

▼場所  
町役場3階 日本間

▼その他  
相談無料・秘密厳守

▼問い合わせ先  
総務課 秘書広報係  
☎(62)2111

### 人権擁護・行政相談委員会合同相談会

町では、次の日程で人権擁護委員と行政相談委員の合同相談会を開催します。人権問題や法律について、この機会にぜひご相談ください。

▼開催日時

▼料金 無料

▼助成期間  
令和2年3月31日まで

▼予診票  
町内の医療機関に置いてあります。町外の医療機関で接種を希望する人は、保健福祉課窓口にお越しください。

▼その他  
助成を受けられるのは1人1回です。今回接種を受けた人は、今後助成を受けることができません。

▼問い合わせ先  
保健福祉課 健康づくり係  
☎(62)2115



### 風しんの抗体検査を受けましょう

町では、予防接種法に基づき、令和3年度まで風しんの第5期定期接種を実施しており、本年度の対象者の中には、クーポン券を令和元年9月に送付しました。本年度対象の人は、この機

会に抗体検査を受けましょう。

▼本年度の対象者  
昭和47年4月2日から昭和54年4月1日までの間に生まれた男性

▼クーポン券の期限延長  
クーポン券の期限が2020年3月となっていますが、4月以降もご利用になれます。期限は延長になりましたが、お早めの抗体検査・予防接種をおすすめします。

▼料金 無料

▼その他  
○風しんの第5期定期接種は、まず抗体検査を受けていただき十分な量の風しんの抗体がない人のみ定期接種を行います。

○昭和41年4月2日から昭和47年4月1日までの間に生まれた男性には、令和2年度に町からクーポン券を送付する予定です。また、昭和37年4月2日から昭和41年4月1日までの間に生まれた男性でクーポン券を希望する場合は、クーポン券の再発行を希望する場合は、保健福祉課へお問い合わせください。

○抗体検査や定期接種を受ける際は、医療機関などにクーポン券、受診票および本人確認書類(運転免許証、被保険者証など現住所を確認できるもの)を持参してください。

▼問い合わせ先

## 閲覧縦覧

### 固定資産課税台帳などの閲覧

令和2年度の固定資産課税台帳の閲覧を実施します。

▼閲覧期間  
4月1日(水)～4月30日(木)  
※ただし、土・日・祝日は除きます。

▼閲覧時間  
午前8時30分～午後5時15分

▼閲覧場所  
町役場 税務課内(1階)

▼その他

①閲覧の際には本人確認のため身分証明書(運転免許証など)および印鑑(認印)が必要です。

②代理人(本人および同居の家族以外)の場合は、委任状と代理人の身分証明書(運転免許証など)を持参してください。

保健福祉課 健康づくり係  
☎(62)2115

## 税金

### 町民税の前納報奨金制度の廃止に伴う口座振替手続きについて

町民税の報奨金制度を令和2年度から廃止することについては、広報猪苗代2月号で既にお知らせしたところですが、口座振替をご利用の人に必要な手続きについてお知らせします。

▼全期一括納付する場合  
引き続き全期分を一括して納めていただく場合は、新たな手続きは不要です。

▼全期一括納付を期別納付に変更する場合  
大変お手数ですが、口座振替をご利用の金融機関窓口へお申し込みの申込用紙で期別納付への変更手続きをお願いします。

ただし、固定資産税を全期一括納付している場合は、町民税だけを期別納付に変更することはできませんので、ご注意ください。

▼問い合わせ先  
税務課  
☎(62)2113

## 募集

了承ください。

▼問い合わせ先  
税務課 賦課係  
☎(62)2113

NHK-BSプレミアムで放送予定の「にっぽん縦断こころ旅」。3月30日に三重県をスタートし、福島、宮城、岩手と太平洋側を北上して夏の北海道を目指します。番組では、皆さんからのお手紙をもとに旅のルートを決定するため、町内の「忘れられない場所、風景」にまつわる手紙を募集しています。

▼応募方法  
番組ホームページ(<http://nhk.jp/kokorotabi>)、アクセス(03-3465-1327)、または郵送(T150-8001 NHK「こころ旅」係)で応募してください。

▼応募内容 ①住所、②氏名、③電話番号、④性別、⑤年齢、⑥思い出の場所・風景にまつわるエピソード

▼応募期限  
4月6日(月) 必着

▼問い合わせ先  
NHKふれあいセンター  
☎0570(066)066

## ●令和2年度自衛隊幹部候補生および予備自衛官補を募集します

採用種目	資格	受付期間	試験期日
幹部候補生(一般)	22歳以上26歳未満の者	5月1日(金)まで	5月9日(土)・10日(日)
幹部候補生(歯科・薬剤科)	専門の大卒(見込み含む)で20歳以上30歳未満の者		5月9日(土)
予備自衛官補(一般)	18歳以上34歳未満の者	4月10日(金)まで	4月18日(土)～22日(水)
予備自衛官補(技能)	18歳以上で国家免許資格などを有する者		※いずれか1日を指定します

【問い合わせ先】自衛隊 福島地方協力本部 会津若松出張所(会津若松市門田町大字黒岩字大坪 57-1) ☎(27) 6724

## 案内

「サギソウ」を絶滅から守りましょう

亀ヶ城公園結の里保存会(本田嗣之会長)では、町の花「サギソウ」に広く親しみを持ってもらうため、町民を対象にサギソウの球根を配布します(ポット付き)。

サギソウはその清らかな花姿ゆえに乱獲され、自生地でもなかなか姿を見ることができないほどになってしまいました。サギソウを猪苗代町から絶滅させないために希望者を募りますので、無償での栽培の協力をお願いします。

### ▼申し込みの条件

月1回程度の栽培講座への出席ならびに展示会への出品(8月予定)が配布の条件となります。

### ▼申し込み方法

①住所、②氏名、③電話番号のほか、「サギソウ希望」と明記の上、郵便またはFAXで4月8日(水)までにお申し込みください。

### 【郵便での申し込み】

〒969-3123

猪苗代町字城南100番地

建設課内 亀ヶ城公園結の里保存会事務局宛て

【FAXでの申し込み】

FAX(62) 5175

▼募集人数 50人

▼配布時期 4月中を予定

▼問い合わせ先

亀ヶ城公園結の里保存会事務局  
建設課 都市整備係

☎(62) 2118

## 互助会

### 町勤労者互助会の 会員を募集

猪苗代町勤労者互助会は、町内の事業所で働く勤労者の皆さんの生活安定と労働福祉の向上、福利厚生増進などを図る組織です。

月々700円の掛金で幅広い慶事に給付できる共済で、加入・請求手続きが簡単なのが特徴です。

詳しくは、町ホームページをご覧ください。

### ▼加入できる人

- ・町内の事業所に勤務する従業員および事業主(1人から可)
- ・町内居住者で、町外の事業所に勤務する人

### ▼新規加入対象年齢

15歳から70歳まで

▼主な共済内容

- ・給付金による福利厚生(結婚祝金、出生祝金、病傷見舞金、住宅災害金など)
- ・施設入場券の会員価格での割引販売、パーティーなどのレクリエーション事業
- ・インフルエンザ予防接種助成による健康増進事業
- ・福島県の労働者支援融資制度の紹介

▼問い合わせ先  
商工観光課 商工観光係  
☎(62) 2117

## 就職支援

### 無料職業紹介事業

町内求職者の早期就職の支援のため、町では無料職業紹介所を設置しています。

また、企業からの求人登録も受け付けています。

詳しくは、町ホームページをご覧ください。

### ▼求職登録について

求職申込書を商工観光課へ提出してください。

### ▼求人登録について

求人申込書またはハローワークの求人票を商工観光課へ提出

## 募集

### 農業委員・農地利用最適化推進委員を募集します

本年7月の任期満了に伴う新たな農業委員・農地利用最適化推進委員の募集を行います。農業に精通した人であればどなたでも候補者として応募できます。

詳しくは、農業委員会事務局へお問い合わせください。

### ▼募集対象者

○農業委員  
農業に関する見識を有し、農地等の利用の最適化の推進に関する事項、その他農業委員会の掌

## 猪苗代町町民交通傷害保険制度は、令和2年3月31日をもって廃止となります

町では、交通事故に遭われた皆さんの救済を目的に、昭和44年度から「町民交通傷害保険制度」を実施してきましたが、近年、民間の傷害保険の充実などで加入者が減少してきたことと、令和2年度からは引き受けする保険会社がなく、制度の存続が困難な状況であることから、令和2年3月31日をもって町民交通傷害保険を廃止することになりました。令和2年度分からは加入できませんのでご了承ください。

なお、令和元年度ご加入の方で、3月31日までに事故に遭われた場合は、事故発生日から6ヶ月以内に町民生活課までご連絡をお願いします。

### 【問い合わせ先】

町民生活課 町民係 ☎(62) 2114

していただきます。求人条件は次のとおりです。

- ・町内から通勤が可能な範囲に就業場所があること
- ・求人内容が法令に違反しておらず、労働条件が一般的な求人に比べて不相当でないこと

▼様式等について  
町ホームページからダウンロードするか、商工観光課へお越しください。

▼問い合わせ先  
商工観光課 商工観光係  
☎(62) 2117

握に属する事項に関しその職務を適切に行うことができる人

○農地利用最適化推進委員  
担当する区域内において、農地等の利用の最適化の推進のための活動ができる人

▼募集期間  
3月2日(月)から3月27日(金)まで

▼問い合わせ先  
農業委員会事務局 農地係  
☎(62) 5655

島田区では、一般財団法人自治総合センターの宝くじ社会貢献広報事業であるコミュニケーション助成事業を活用し、集会所を新たに整備しました。

▼問い合わせ先  
総務課 行政管理係  
☎(62) 2111



▲整備された島田区集会所

## 田畑の土壌改良に 家庭菜園に

# 未来の夢たい肥

春の土づくりに、完熟で良質な「未来の夢たい肥」はいかがですか。「未来の夢たい肥」は、堆肥の標準的な成分のほか、ミネラルなども豊富に含んでいて、土づくりに最適です。さらに、土を柔らかくし、土壌中の通気性、保水性や排水性を高める効果も期待できます。



◀軽い10kg入りの小袋は、家庭菜園での利用に最適です。

## 料金・販売場所

種類	料金(税別)	販売場所
小袋(10kg入り)	146円	会津よつば農業協同組合 あいづ東部営農経済センター
バラ	1kgあたり 7円	猪苗代町優良堆肥製造施設 (猪苗代町大字磐根字南神送 2943 番地)
フレコン詰め	1kgあたり 7円	
フレコン詰め (機械散布料込み)	1kgあたり 9円	

おおむね1ト以上で配達も承ります。ご希望の方は、お早めにご連絡ください。

## 【問い合わせ先】

猪苗代町優良堆肥製造施設 ☎(85) 8810

休日：土・日曜日(祝日は開設。ただし、土・日曜日を除く)

## 平成30年度 町の施設から排出された 温室効果ガス(二酸化炭素)の排出量を公表します

企画財務課 企画調整係 ☎(62) 2112

町では、「地球温暖化対策の推進に関する法律」の規定により、市町村に策定が義務付けられている温室効果ガスの排出量削減のための措置に関する計画として、平成28年4月より「第2次猪苗代町地球温暖化対策実行計画」(以下「実行計画」という。)を施行しました。

「実行計画」では、平成26年度を基準年度とし、計画期間の最終年度である令和元年度の二酸化炭素排出量を基準年度と比較して3.8%削減することを目標としています。

### 【対象施設】

役場庁舎・水防センター・地域農業活性化センター・農村環境改善センター・優良堆肥製造施設・水道施設・下水道施設・小学校・中学校・保育所・こども園・体験交流館・図書歴史情報館・むかし体験館・地域福祉交流センター ※総合体育館など指定管理者制度により外部委託している町有施設は対象外としています。指定管理者には可能な限り「実行計画」の趣旨に沿った取り組みを実践するように要請しています。

### 【表1】種類別の使用量と二酸化炭素排出量

種類	H26 使用量	H30 使用量	H26 排出量 (kg-CO <sub>2</sub> )	H30 排出量 (kg-CO <sub>2</sub> )	排出量比較(%)
ガソリン	36,567 l	36,512 l	84,895	84,768	△ 0.15
灯油	167,469 l	162,061 l	416,911	403,448	△ 3.23
軽油	142,615 l	68,070 l	368,659	175,958	△ 52.27
A重油	2,000 l	1,000 l	5,419	2,710	△ 50.00
液化石油ガス(LPG)	7,411 kg	6,205 kg	22,225	18,608	△ 16.27
電気使用量	3,875,832 kwh	3,896,823 kwh	2,151,088	2,162,737	0.54
合計			3,049,197	2,848,229	△ 6.59

### 【表2】種類別の二酸化炭素排出量増減の主な要因

種類	増減率(%)	主な要因
ガソリン	△ 0.15	公用車における使用減
灯油	△ 3.23	小学校、中学校における使用減
軽油	△ 52.27	除雪車における使用減
A重油	△ 50.00	地中熱ヒートポンプ冷暖房システムによる使用減
液化石油ガス(LPG)	△ 16.27	こども園、小学校、中学校における使用減
電気使用量	0.54	体験交流館、こども園、小学校、中学校における使用増

平成30年度の二酸化炭素排出量の合計は、基準年度である平成26年度と比較して6.59%の減少となり、目標である基準年度比較3.8%削減を達成しました。基準年度より二酸化炭素排出量の合計が減少した主な要因として、種類別の二酸化炭素排出量では、軽油の△52.27%、次にA重油の△50.00%が挙げられます。電気使用量のみ0.54%増加しました。

今後も各施設において、照明、空調などの適正な管理や公用車エコドライブの推進、再生可能エネルギーの導入などに取り組み、目標達成に向け計画の推進に努めていきます。